

屋内グラウンドの愛称を募集します

9月1日に開館する「十和田市屋内グラウンド」が、利用者の皆さんに親しまれる施設となるよう施設の愛称を募集します。

対象 市内に住所を有する人

応募方法 愛称、愛称の意味、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかにより応募してください。応募用紙はスポーツ・生涯学習課（別館3階）に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※1人1点に限ります。

応募期限 8月14日(金)必着

賞品 優秀賞1点 賞状、記念品など

※同一の愛称が複数の場合、抽選で受賞者を決定します。同じ愛称提案者には記念品を贈呈します。

申問 スポーツ・生涯学習課 ☎ 0187
FAX 3954
メール spogak@city.towada.lg.jp



内覧会のお知らせ

施設を自由に見学できます（事前申し込みは不要です）。

とき 8月29日(土) 午後1時～4時

ところ 十和田市屋内グラウンド
(西二十二番町24-20)

下水道区域内の皆さんへ

下水道への接続をお願いします

申問 下水道課 ☎ 4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも、まだ接続していない人は一日も早い接続をお願いします。

下水道を使用するには…

市の指定を受けた排水設備工事業者に排水設備の工事を依頼してください。
市の指定を受けた排水設備工事業者は、市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。



下水道区域外の皆さんへ

合併浄化槽の設置をお願いします

申問 ティ・エム・イー(株) ☎ 7018
問 下水道課 ☎ 4015

市民の皆さんの健康で快適な住環境の整備と公共用水域の保全を図るため、下水道区域外では浄化槽整備事業を行っています。

※ 合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円

工事の概要

- ・浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は、浄化槽整備事業の申請者の負担となります。
- ・工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。
- ・維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

※ 浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用した場合、浄化槽1基につき110,000円の補助を受けることができます。また、単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去する場合は、撤去費用として上限90,000円の補助を加算します。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。